

厚生労働省を経て内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から、「緊急事態宣言」等の終了に伴う「事務連絡」他が届きました。

下記3点の「事務連絡」が届きました。詳細は、各文書等をご確認くださいますようお願い致します。

## 記

### 1 「事務連絡」令和3年9月28日(1ページ)

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の終了について

別紙1 新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了(1ページ)

別紙2 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了に関する公示(1ページ)

別紙3 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(77ページ)

(令和2年3月28日(令和3年9月28日変更))

別紙4 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更(21ページ)

(令和2年9月28日)(新旧対照表)

### 2 「事務連絡」令和3年9月28日(2ページ)

出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)について

参考1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針・抜粋(1ページ)

(令和2年3月28日(令和3年9月28日変更))

参考2 「事務連絡」令和3年5月12日

出勤者数の削減に関する実施状況の公表について(3ページ)

参考3 「事務連絡」令和3年5月27日

出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマットについて(10ページ)

### 3 「事務連絡」令和3年9月28日(18ページ)

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

2021年10月7日